

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の目的

広島県は企業間連携の活発化や海外展開の促進等を通じて、県内に持続可能な社会の実現に貢献するビジネスをグローバルに展開できる企業群を育成することを目的に、ひろしま環境ビジネス推進協議会（以下「協議会」という。）を平成24年に設立し、環境・エネルギー分野^{※1}の産業が広島県の新たな産業の柱の一つになることを目指している。

〔※1 環境省の「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」において、環境産業と位置付ける分野（環境汚染防止、地球温暖化対策、廃棄物処理・資源有効利用、自然環境保全）をいう。〕

環境・エネルギー分野が県内の主要産業の一つとなるためには、既存の事業領域における成長に加え、新規事業の創出やイノベーションによる事業成長の加速化が強く求められている。特に、自社のアセットを活かした、社会的な課題に対応した新たな視点での事業創出や、社外の人的資産や知見との組み合わせによる創造と変革等によるイノベーションが期待されている。また、その土台となる、企業の枠を超えて外部とのネットワークを構築できる機能的なコミュニティも重要となっている。

そこで本業務では、環境・エネルギー分野で県内企業が新たなビジネスを創出することを支援する「新規事業創出プログラム」及び企業同士の交流の場である「SCRUM HIROSHIMA」の企画・運営を通じ、環境・エネルギー産業を育成することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「公募型プロポーザル仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月16日（月）まで

(5) 予算上限額

42,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（別記様式1）の提出先及び期限

ア 提出先

ひろしま環境ビジネス推進協議会事務局

（広島県商工労働局 イノベーション推進チーム 環境関連産業海外展開グループ内）

イ 提出期限

令和7年2月28日（金） 午後5時【必着】

(2) 上記(1)に対する確認結果の通知

令和7年3月3日（月）までに公募型プロポーザル参加者全員（グループの場合は、代表法人のみ）に回答する。

(3) 仕様書等に対する質問書（別記様式第6号）の提出先及び期限

ア 提出先

ひろしま環境ビジネス推進協議会事務局

(広島県商工労働局 イノベーション推進チーム 環境関連産業海外展開グループ内)

イ 提出期限

令和7年3月10日(月)午後5時【必着】

(4) 上記(3)に対する回答日等

令和7年3月12日(水)までに、公募型プロポーザル参加者全員(グループの場合は、代表法人のみ)に回答する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(5) 提案書の提出先及び期限

ア 提出先

ひろしま環境ビジネス推進協議会事務局

(広島県商工労働局 イノベーション推進チーム 環境関連産業海外展開グループ内)

イ 提出期限

令和7年3月14日(金)午後5時【必着】

(6) 提案書に関するプレゼンテーション

ア 実施場所 広島市中区基町10番52号 広島県庁内会議室

イ 実施日時 令和7年3月25日(火)または令和7年3月26日(水)

実施場所や実施日時については、別途公募型プロポーザル参加者に通知する。

ウ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

ただし、審査会場への入室は3名までとする。

エ 内 容 企画提案者によるプレゼンテーション

1 提案者当たりの説明時間は10分以内とし、質疑応答時間は15分とする(予定)。

オ その他 参加者が多数の場合、書面審査を行い、プレゼンテーションへの参加事業者数を絞り込む場合がある。

(7) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は、本業務の公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書(別記様式第1号)に添付しなければならない。

- ・法人概要(別記様式第2号)

- ・広島県の納税証明書(未納がないことの証明書。発行日が申請日から3か月以内のもの。広島県内に事業所等が全くないなど、納税義務がない場合を除く。)

- ・消費税及び地方消費税(国税)の納税証明書(未納がないことの証明書。発行日が申請日から3か月以内のもの)

- ・電子データの保存等に関する申出書(別記様式第3号)

イ グループで参加する場合は、上記アに定める必要書類を、グループを構成する者全員分提出するとともに、グループ構成書(別記様式第4号)及び委任状(別記様式第5号)を併せて提出すること。

ウ 申請書及び上記アに定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

エ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

オ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）。

(8) 仕様書等について

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記 2 (3) イの期限までに、仕様書等に対する質問書（別記様式第 6 号）を提出すること。ただし、軽微な質問については、電話又は電子メールでも受け付け口頭で回答する。

イ 上記の質問に対する回答は、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(9) 最優秀提案者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀提案者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、協議会に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和 7 年 4 月 1 日（火）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和 7 年 4 月 4 日（金）までに、書面により行う。

(10) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(11) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(12) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(13) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

(14) 提出された提案書について

ア 提案書提出後、協議会から提案書の内容について質問を行い、また補正を指示する場合がある。

イ 提案書提出後、提案を取り下げる場合は、取下願（別記様式第 7 号）を提出するものとし、取下願の受理をもって、公募型プロポーザルの参加辞退とする。

ウ 提出された提案書は、取下願を提出した場合も含め、返却しない。

エ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、広島県情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。

(15) 公募型プロポーザル結果等の公表について

広島県物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に準じて、公募型プロポーザルの選定結果及び公募型プロポーザル参加者の評価基準に基づく評価値をホームページに掲載する。

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

広島県物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に準じて執行する。

(2) 契約方法

最優秀者として選定された者とその提案書について協議を行い、協議が整った場合に、協議会の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。グループの場合は、代表法人と契約を締結する。

また、契約候補者との協議が整わない場合は、次点の企画提案者と協議を行い、契約を締結することがある。

(3) 契約事項に関する規則

広島県会計規則（昭和 39 年広島県規則第 29 号）及び広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）に準じて執行する。

(4) 契約保証金

公募型プロポーザル実施要領に定めるとおり。

(5) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
適用なし

4 添付書類

- ・ 委託契約書（案）
- ・ 公募型プロポーザル仕様書
- ・ 企画提案書作成要領
- ・ 提案書評価基準
- ・ 様式集 【別記様式第 1 号】公募型プロポーザル参加資格確認申請書
 【別記様式第 2 号】法人概要
 【別記様式第 3 号】電子データの保存等に関する申出書
 【別記様式第 4 号】グループ構成書
 【別記様式第 5 号】委任状
 【別記様式第 6 号】仕様書等に対する質問書
 【別記様式第 7 号】取下願

【問い合わせ先】

ひろしま環境ビジネス推進協議会事務局
（広島県商工労働局 イノベーション推進チーム内）
担当 重水
住所 広島市中区基町 10 番 52 号
電話 082-513-3364（ダイヤルイン）
電子メール syo-kankyo@pref.hiroshima.lg.jp